



高齢者交通安全 ミニ白書

栃木県警察本部交通企画課

令和8年5月

令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されました!

免許はなくてもドライバー

ルールを守って責任ある運転を!



16歳以上が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～
これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

交通反則通告制度(いわゆる「青切符」とは、交通違反をした場合の 절차를簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書が「青切符」と呼ばれます。

自転車も安全運転!

県内の交通事故発生状況(4月末)

区分	全交通事故	高齢者事故	構成率
発生件数	1388件(+ 99)	567件(- 14)	40.9%
死者数	20人(- 5)	12人(- 1)	60.0%
負傷者数	1621人(+ 75)	333人(- 31)	20.5%
うち重傷者数	184人(+ 24)	69人(- 5)	37.5%

4月の高齢者死亡事故(2件2人)

4/12(日) 10:52 晴 市貝町	92歳女性 (歩行者)	普通乗用車が交差点を右折した際、進路右側の歩行者に衝突したものの。
4/14(火) 8:28 晴 栃木市	65歳女性 (普乗)	十字路交差点において、普通乗用車が直進する際、右方から進行してきた普通乗用車と衝突したものの。

交通事故死者20人中12人が高齢者!

携帯電話使用等 (保持)

反則金 12,000円

信号無視

反則金 6,000円

警察庁 自転車交通安全 結果 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察



交通事故に遭いそうな人を見かけたら...

道路の真ん中で高齢者が歩いています!

自転車がふらふらと走っていて危ないです...

道路に人が倒れています!

迷子がいいます!

交通事故に遭うおそれのある方を見かけたら、「110番」通報をお願いします!

その時!その場所で!あなたにしかできないことから...

「思いやり110番」にご協力をお願いします!

車道上など、車にひかれそうなところを歩いている人を見かけたことはありませんか?
「あの人、危ないかも...?」と思ったら、ためらわずに110番通報をお願いします!
あなたの通報で、交通事故を防げるかもしれません!!



みんなで事故をなくすまる!!